資料３

令和４年度　第３回
和泉市障がい者地域自立支援協議会資料

令和５年３月２８日（火）

令和４年度　第３回和泉市障がい者地域自立支援協議会　資料

内容

権利擁護の取組み……1

相談支援部会……4

就労支援部会……7

地域移行部会……10

地域生活支援拠点部会……12

支援の質向上・ICT 活用プロジェクトチーム……15

これまでの委員提案……17

令和4年度　和泉市障がい者地域自立支援協議会　年間活動計画

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域自立支援協議会						【第1回】 8月24日				【第2回】 12月20日			【第3回】 3月28日
推進会議			【第1回】 5月26日		【第2回】 7月1日			【第3回】 10月7日	【第4回】 11月8日			【第5回】 2月13日	
相談支援部会	全体会	【第1回】 4月25日	5月17日 （基幹・委託）	【第2回】 6月27日		【第3回】 8月23日		【第4回】 10月24日		【第5回】 12月26日			
	事業所訪問 （ひと月2事業所ずつ）			6月22日	7月20日			10月11日 10月11日	11月15日 11月22日	12月7日 12月19日	1月6日		3月29日
就労支援部会	全体会												
	工賃向上	4月27日		6月8日	7月27日			10月12日	11月24日			2月28日	
	一般就労への移行								11月15日	12月15日			
地域移行部会	全体会							【第1回】 10月31日			【第2回】 1月24日		【第3回】 3月15日
		アンケート実施											
		アンケート集約・整理											
		取組み検討											
地域生活支援拠点部会	全体会				【第1回】 7月6日								
	短期入所利用スキーム （SS･GH事業者連絡会）	アンケート集約・整理		【第1回】 6月29日	受入れ拡大方法の検討					取組みの手法について再検討・周知キャンペーンの方向性検討			
	在宅スキーム	状態像の整理				訪問看護へ参画依頼							
		居宅介護事業所へ受入・部会参画依頼											
権利擁護の取組	法律相談（定例）			【第1回】 6月20日			【第2回】 9月22日			【第3回】 12月14日			【第4回】 3月13日
	事業所対象研修									１２月～障がい者福祉施設従事者等対象　動画視聴による啓発		【成年後見制度 利用啓発研修】 2月24日	
	虐待関連					【第1回レビュー会議】 8月17日						【第2回レビュー会議】 2月20日	

権利擁護の取組み

概要

１．権利擁護研修

・幅広い方法で効果的な研修が実施できるよう工夫する。
・『成年後見制度の利用促進及び体制整備』の中での役割を意識しながら計画的な研修計画を立て実行する。
・サービス事業所での研修企画の一助となるよう、研修動画を作成し社協ホームページに掲載する。
・事業所に義務化されている虐待防止に向けた体制整備の充足度の把握と、整備勧奨の取組みを検討する。

２．法律支援事業

・法的見解が必要となる相談ケース等に対応するため、法律支援事業を活用する。
・特定相談支援事業所がケースを通して法律相談の活用効果を実感できるよう、『法律支援事業活用マニュアル（事例集）』の社協ホームページへの掲載に加え、定例法律相談への傍聴参加を促す。
・サービス事業所も同様に法的な課題を抱えている所もあると思われることから、取り扱う内容や利用方法（相談ルートや参加方法）などを検討した上で、サービス事業所の傍聴参加についても進める。

３．虐待レビュー会議

・対応に苦慮する虐待ケースが出てくる可能性もあることから、毎月の基幹相談支援センター内のレビュー会議で各ケースの進捗状況を確認し、対応方法等の話合いの機会を通じて課題解決につなげる。
・虐待対応から通常のケース対応に切替えるタイミングや、課題の解決または虐待対応の終結に向けた支援の方向性の確認や検討、情報共有の場として、今後も市と基幹相談支援センターによる虐待レビュー会議の開催を継続する。

権利擁護の取組み

１　権利擁護研修

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

施設従事者等虐待防止への取組みとして、『利用者の特性や配慮すべきポイントを理解した支援の検討と実施』をテーマに研修動画をＷｅｂサイト（ココスル：くらしの情報応援サイト）に掲載中。

成年後見制度利用促進に向けた研修会を２月に開催。（高齢介護室・地域包括支援センター、和泉市社会福祉協議会地域福祉課と共催）

次年度の方向性

研修動画視聴後のアンケート結果を参考に、今後の虐待防止に向けた体制整備のための取組みや、事業者が取組みやすい研修を実施することで、各事業者における体制整備を勧奨していく。

２　法律支援事業

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

定例法律相談を下記の通り実施。

・１２月１４日（第３回・３事例）

事例…『知的障がいがある方がわいせつ事件の加害者になった場合の処分の流れや相談員が出来ることについて』等

特定相談支援事業所１事業所が事例提供。１事業所が傍聴参加。

・３月１３日（第４回）

『相続に関する勉強会』

・随時法律相談が２件。

次年度の方向性

〇定例法律相談を予定通り実施する。（６月、９月、１２月、３月）

〇令和４年度更新『法律支援事業活用マニュアル（事例集）』をＷｅｂサイト（ココスル：くらしの情報応援サイト）へ掲載し、サービス提供事業所へ広く周知することで、法律相談の活用や定例相談への傍聴参加等の勧奨を継続していく。

３　虐待レビュー会議
令和４年度１２月以降の取組み実績と成果 　基幹相談支援センターで毎月進捗状況の確認を行っている。（令和５年２月末現在対応件数：４ケース） 　市と基幹相談支援センターのレビュー会議を２月（第２回）に実施。 次年度の方向性 　基幹相談支援センター内では引き続き、毎月進捗確認を行う。また市と基幹相談支援センターのレビュー会議を年２回（８月、２月予定）開催する。

相談支援部会

概要

　令和３年度までは事務局主体で相談支援専門員の質の向上を目的に研修会等を実施していたが、相談支援専門員が抱える課題の解決を主に部会を運営する体制へと見直しを行う。

相談支援の質の向上

（１）定例部会

　定例部会において、相談支援専門員が困りごとを自ら主体的に解決するための場として部会運営を行う。（偶数月開催）

（２）事業所訪問

　事業所訪問において、“業務上の課題を伺う”“委託相談との関係構築”を目的に、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所のペアで市内の相談支援事業所に出向き、実際のプランを見ながら意見交換やスーパーバイズを行う。（２事業所／月）

相談支援部会

相談支援の質の向上

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

（１）定例部会

第５回を１２月に実施。

相談支援部会への要望等について意見交換を実施し、以下の意見が挙がる。

〇スキルアップ機能（計画相談支援、制度その他の知識）

〇「相談出来る場」としての機能

〇社会資源（情報）収集としての機能

（２）事業所訪問

相談支援専門員が抱える課題等について把握するため訪問を行った。

（令和５年１月末時点で１０件訪問）

部会に対する意見として、サービス事業所の情報や相談支援専門員同士の交流会に関するニーズが挙げられた。

また、相談支援専門員の特色の把握や関係構築が出来た。

上記の意見を参考に、事務局メンバーで次年度の部会の運営について協議を行った。

次年度の方向性

次ページの全体図参照

相談支援部会 全体図 （案）

・全体会・

「勉強できる」「深められる」
全体に共通する制度や支援について学びの場

頻度：年〇回
内容：制度や支援に関することで、情報提供や研修など
知識を得られる、勉強できる場。

・ネットワーク会議・

「相談し合える」「情報共有できる」
日々の業務についてみんなで話せる場

頻度：１～２か月に１回
内容：内容は問わず意見交換、相談をし合う。
役立つ情報や支援のヒント、ケースの相談など…、気軽に
話せ、業務に生かせるコミュニケーションの場。

・オンライン相談・

「日々の相談をリアルタイムで」

今困っている、こんな事業所の情報が欲しい…など、
すぐに相談したい時はオンラインチャットで。
聞きたい事があれば各自投稿し、回答できる方が投稿
する。

・事業所訪問・

「じっくり時間を取って個別フォロー」

希望する事業所には、基幹・委託がペアとなって事業所へ
出向いてお話しをお聞きします。
ご相談したいこと、ご意見など、個別に対応します。

・新人研修として「泉州地域障がい者基幹相談支援センター合同研修」を案内する

就労支援部会

概要

「一般就労への移行」及び「工賃向上」の２つのテーマに取組みを進める。
「一般就労への移行」としては､就労支援機関との連携体制の構築を進める。また､「工賃向上」としては、共同受注体制を構築し、企業へのアプローチを行う。

（１）和泉支援学校との連携体制の構築
進路に関する学校側の困り事の中から、就労支援部会として協力出来ることを検討し実施する。

２．一般就労への移行
（１）実習先確保及び一覧表の作成
実習に関するルールを作成し、小規模的に実施する。実施する中で出てきた課題について協議しながら、少しずつ規模を広げる。併せて実習時にどのような情報共有が有効か検証し、実習振返りシートを作成する。

３．工賃向上
（１）共同受注システムの構築
共同受注グループの周知を行い、受注依頼を拡大する。
（２）販路拡大
既存の販路の拡大についての協議、授産製品の販売イベントを実施する。

就労支援部会

１．関係機関との連携体制の構築

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

〇和泉支援学校との連携体制の構築

１月１０日に、和泉市内の障がい福祉サービス事業所の情報を取りまとめたＷｅｂサイト（ココスル：くらしの情報応援サイト）のチラシを高等部生徒に対して配布を行った。

２．一般就労への移行

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

（１）実習先確保及び一覧表の作成

（２）就職先の確保

１２月１５日、３月７日に就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、くらしサポート課（障がい者就労支援センター）で、障がい者就労支援における個別支援及び基盤整備について、互いに機能として求めること及び課題、方向性の整理を行った。

【挙げられた課題・方向性】

① 企業アプローチ（求人開拓・実習先確保）。
② 企業に対する障がい者雇用の理解促進（企業のニーズ把握）。
③ 就労支援事業所を利活用するメリットの発信。
④ 就労における支援の流れの在り方についての整理。
⑤ 事業所の底上げ（一般就労を希望する方へのアプローチ）。

次年度の方向性

各就労支援機関等の機能及び連携体制の強化として、就労支援部会だけでなく、くらしサポート課（障がい者就労支援センター）、障害者就業・生活支援センターと協働し、一体的に取組みを進めるものとして、上記（①～⑤）をテーマに、取組みの目標・内容について検討する。まずは、（２）の企業に対する障がい者雇用の理解促進及び企業のニーズ把握を目的とした取組み（商工会議所と協力し、企業向けの研修や相談会等）を進めていく。

３．工賃向上

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

共同受注システムの構築

〇企業からの受注について

企業向けに、受注可能な業務などを掲載したカタログの作成を行い、商工会議所とハローワークへ配布を行った。商工会議所では、商工会議所に登録している企業へＬＩＮＥで周知、ハローワークでは、配布棚に置いていただくこととなった。

〇実績について

今年度、共同受注グループへ共有した企業からの受注依頼は５件。

※共同受注グループとは、和泉市内の就労支援事業所で構成される任意団体で、企業から作業の受注依頼があった際に、ＬＩＮＥを通じて受注内容を共有しているグループ。

〇授産製品の紹介について

市民向けに、授産製品の紹介ページをＷｅｂサイト（ココスル：くらしの情報応援サイト）へ掲載している。

【参考】和泉市の平均工賃の推移について

令和２年度は、11,144 円

令和３年度は、11,794 円　　前年度より 650 円増加している。

次年度の方向性

共同受注グループについては、引き続き、受注拡大に向け、商工会議所と協力し、企業に対して発信していく。

その他、工賃向上に向けた取組みを検討・実施していく。

地域移行部会

概要

令和３年度までは精神病床からの地域移行を中心に取り組んできたが、令和４年度より「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて取組みの転換を図る。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

関係機関・関係者等に対してアンケート及びヒアリングの結果を基に、具体的にどのような取組みを実施するか検討する。

地域移行部会 ～精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて～

ヒアリング　アンケート結果のまとめから、地域移行部会での取組み案について

みんなの声

考えられる案

既存のｗｅｂサイト「ココスル」を活用することも可。

01

- 精神科の往診してくれるところは？
- 夜間聞いてもらえるところがあれば良い
- 体調が悪化した時の２４時間対応
- 臨床心理士などに相談できれば

情報発信・見える化

- 精神科訪問看護の情報集。体制、特色がわかれば良い。
- 精神科医療機関や精神障がいに関する医療、心理的ケアなどの情報集

02

- 当事者や家族がなんでも話せる場があれば
- 気軽に集える場、自分の想いを話せる場
- 障がいの有無に関わらず地域の方と交流できる場
- 同じ障がいを持つ人たちと触れ合える場所
- ひきこもりの方々の居場所

居場所・交流の場・活動の場

- 「場」を作れれば。地域のカフェなどを使っては？
- 「悩みを話せる」「同じ趣味がある人が交流する」など、気軽に集える場所づくり。

（ピアサポーターの活用）
- 当事者目線で想いを聞いてほしい
- 同じ悩みを抱える人たちの支援や活動への参加
- 気軽に集まれるような機会を作って欲しい
- ピアサポーターが役割を持つ場があれば良い

03

- 知識、経験がないと支援が難しい
- 精神の方の支援を経験したことがない
- 医療的知識（多様な疾患の主症状と基本的な対応方法）福祉としての対応、精神薬の知識
- 家族での看護のコミュニケーションの方法

学ぶ・スキルアップ

- 事例を通じて学ぶ機会があれば
- 医療的な視点でのスーパーバイズ
- 保健所の研修など既存のもので使えるものもある

04

- 地域での生活ぶりが充分に伝わらない
- 相談支援専門員を認知していない医師もいる
- 福祉職員の同行を快諾して欲しい
- 医師と情報をやりとりする術がない
- 訪問看護や介護と交流の場があれば

医療との連携

- 本人の病状や地域生活におけるニーズ、情報をどのように伝えるか（スキームの明確化？実際は個別性が高い）
- 医療職（精神科ＣＷ等）と地域の支援者との交流の場（相手がわかれば連携しやすい）

05

- 長期的な将来（１０～３０年後）について相談できるところがない
- 親族がないかアテに出来ない場合の「親亡き後」を託す人的資源の不足
- 家族で抱え込んでしまう
- 親亡き後が最大の悩み

親なき後

- どのような制度があり、いつ繋がるべきかなどライフステージごとの情報発信
- 家族として準備しておくべきことの情報提供
- 未介入、未受診など支援が必要だが繋がっていない人がいる（８０５０問題）

06

- 重度の精神障がいがある方を支援できるグループホームがあまりないのでは
- 賃貸など契約を嫌がられる、入居拒否
- 周囲の理解が難しく孤立してしまう
- 住民の理解を得る事

住まいの確保

- 不動産屋への理解促進
- 居住支援法人との連携
- グループホームなどの支援力の向上

07

- 理解は進んでいない。地域に精神障がいの施設があるだけでも嫌がっている。
- 理解よりも存在を知らないと思う
- 精神疾患についての知識の普及が大切
- 根深く偏見はある。啓発活動が大事。

理解促進・差別解消

- 触れ合ってもらうことが効果的では（イベント、交流会など）
- 研修、講座など学習の機会
- 事業所などを知ってもらう機会をつくる
- 学校教育での取組み強化

地域移行部会

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

１２月、未実施だった当事者アンケート、地域包括支援センターへのニーズ調査アンケートを実施。

１月２４日の第２回地域移行部会にて、上記アンケート結果を踏まえ、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた取組みとして以下の内容が決定。

○市内訪問看護事業所の一覧集(ココスル掲載)⇒３月１日公開
訪問看護事業所の体制や特色などを一覧化することで、利用者の状態像及びニーズに合った事業所をスムーズに探すことが出来る。

○医療機関情報（和泉保健所で作成済み）の集約
精神疾患の診療を行う医療機関の情報を集約することで、適切な情報提供と医療連携を行うことが出来る。

○精神障がい者家族会との相談会⇒３月１３日実施
家族会より親の高齢化や亡き後への不安の声が多く、家族の思いや相談を受け止める場としてまず相談会を実施する。相談会の中で、より具体的な家族の声をもとに、今後必要な取組等についても検討していく。

○支援者向けアルコール関連問題の勉強会
アルコール関連問題において、依存症の基本的知識、支援につなげるための必要な知識について学ぶ。（４月頃に勉強会を予定）また、アルコール専門職と顔の見える関係をつくり、支援の行き詰まりを解消する。

※令和５年３月１５日、第３回部会実施予定。

次年度の方向性

上記の取組みを継続するとともに、その他の取組み事項についても優先順位等を整理したうえで、順次、取組みを進めていく。

地域生活支援拠点部会

概要

地域生活支援拠点整備方針に基づき、事業運用の促進と事態発生時の円滑な対応の実施に取り組む。「相談」「緊急時の受入れ・対応」以外の機能についても段階的に検討・実施を進め、地域生活支援拠点の整備・強化・評価・改善等を継続する。

１．事業運用の推進（「相談」・「緊急時の受入れ・対応」の機能）

・引き続き、相談支援部会等と連携しながら、周知や利用促進の働きかけ、登録の進捗確認を行う。
・周辺市との広域的な連携体制の構築に向け、取組みを継続する。

２．課題の抽出・検証・改善による機能強化

ワーキングにて各スキームの検討を行い、在宅スキームについては令和５年度中の運用を目指す。（居宅介護事業者、訪問看護の協力）

〇短期入所・共同生活援助の利用以外の対応の検討（在宅スキーム）

・現時点において短期入所利用困難なケースを利用につなげる方法や、受入れが可能になる方法についても、検討する。

〇短期入所での受入れ拡大の検討（短期入所利用スキーム）

・医療的ケアが理由で短期入所利用が困難な方もいることから、短期入所における医療連携体制加算活用の可能性についても探る。
・訪問看護に部会参画を依頼し、短期入所における医療連携体制加算活用の成功事例の共有を図ってイメージ化し、医療的ケアが必要な方の受入れについて、
具体的に検討する。

１　事業運用の推進（「相談」・「緊急時の受入れ・対応」の機能）

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果
令和５年２月末時点登録件数：６ケース

第２回協議会報告
第１回協議会での委員提案について
○ハイリスク者の指標を明確にする（環境因子の影響を測る）ツール作成。
（関係機関全体でハイリスク者について予防や対応のイメージの共有）
○ハイリスク者のバックデータの収集や整理方法の検討を行う。
（要件の見直しの根拠をおさえる）
○相談支援専門員等（サービス事業者含む）への周知方法の再検討を行う。
（相談支援専門員の負担感の軽減・登録要件外でもリスクマネジメントの必要性について適切な判断につながるよう、正確な対応イメージや目的を伝える）

上記取組み手法について事務局で再整理を行った。

・誰もがリスクがあるものとして、家族や相談支援専門員、サービス提供事業者等が日頃からリスクへの気づきや備えの意識をもてるような仕掛けをしていく。
（サービス担当者会議等を利用しての検討・共有等）
※ツール作成ではなく、リスクへの気づきを整理する。
・介護者が若かったり高齢で元気な場合でも、親亡き後について早い段階から考えられるよう、また支援者が介護者へ「もしも」の時について確認し、共に検討しやすくなるようなきっかけを持つことが出来るようにする。

『緊急時についてアセスメントし、課題（リスクの内容や必要な支援）や支援体制（インフォーマル含め）を個別に可視化』『課題を支援者間で共有』『個別の緊急時体制の構築につなげる』等、目指す方向性のイメージを共有。

次年度の方向性
・家族や支援者が日頃から備えの意識をもち、緊急時や親亡き後のことをサービス担当者会議等を活用し、早い段階で共に検討出来るような取組みとその周知方法、検討の場の持ち方について相談支援専門員へ伝達するなどの、フォロー体制等について検討・実施する。
・取組みを通し、対象者のバックデータや課題、不足する社会資源等を把握し、対応（フロー）の見直しや新しい支援体制の構築を検討する。
・周辺市との広域的な連携体制の構築に向け、取組みを継続する。

２　課題の抽出・検証・改善による機能強化

次年度の方向性

〇現行スキーム以外の検討

・前項の取組みを実施し、対象者の特性や状況に合った支援（短期入所利用、訪問系サービス利用、両方の組合せ等）を柔軟に検討していくことが出来るよう、必要に応じて基幹相談支援センター、委託相談支援事業所が当事者や家族、相談支援専門員をフォローしながら、個別の緊急体制の構築を進める。
・在宅での医療的ケアや精神障がいの方への支援、短期入所における医療連携体制加算活用の成功事例の共有等を図り、訪問看護との連携や医療的ケアの具体的な対応（程度や回数）をイメージ化し、医療的ケアが必要な方の対応について検討を進める。
・居宅介護事業者へ、部会参画や緊急時の受入れの可能性や在宅支援時の具体的な動きについてヒアリングを行う。

〇短期入所の受入れ体制の更なる整備

・短期入所事業所等連絡会を定期開催し、緊急時の受入れや運営する中での困りごと、課題を共有・解決するための協議の場をもち、連携体制の強化と、和泉市内全体での受入れ体制整備を進める。

支援の質向上・ICT 活用プロジェクトチーム

プロジェクトチームの概要等

PT の発足について

・部会の取組みや令和 3 年度報酬改定（障がい者虐待防止関係含む）の動き、日ごろの業務を通じて、自立支援協議会や現行の部会だけでは対応できないものが多くあることを認識。
・自立支援協議会は条例に基づく附属機関であるため、柔軟な対応が困難であり、より現場に即した柔軟かつ実効性のある検討の場が必要。
・PT 発足について、令和 2 年度末実施の自立支援協議会にて協議を行い、承認を得て取組みを進めることとする。

PT の取組みについて

「支援の質」の向上に関する取組みを進めることで、質の高い日々の支援につなげていくものとする。

また、ICT の活用による業務効率化を図ることで、日々の支援の質の向上に集中することができる。※事業者の主体性を最大限引き出し、取組みを進めるものとする。

支援の質向上・ICT プロジェクトチーム

１．令和４年度（現在）の取組み等

令和４年度１２月以降の取組み実績と成果

（１）「社会資源の在り方、作り方」チーム

インフォーマルサービスに関する意見が挙がっており、今後の取組みテーマ等の整理を行った。３月２７日に、改めて今後の方向性について協議を行う予定。（以下が候補として挙がる）

〇お出かけマップ作製：移動支援等での外出先を見える化
〇余暇活動、交流の場の見える化
〇インフォーマル資源の見える化と創造
〇人材確保、育成

（２）「個別支援計画の在り方、サービス提供の在り方」チーム

サービス提供プロセス（７つのセクション）に基づいた支援の在り方を実際の現場で実施することを目的とした研修を日中活動系事業所のサービス管理責任者を対象に実施。

〇２月１４日　対象の事業所に研修動画を送付
内容：サービス提供プロセス（７つのセクション）のポイントについて
講師：かざみどり相談室　宮﨑氏（主任相談支援専門員）
対象：事前アンケートへ回答があった事業所（２５事業所）
〇３月３日　　対面研修（ロールプレイ）実施
内容：サービス提供プロセス（７つのセクション）をロールプレイで体験。
現場で実施するため工夫などについて意見交換。
対象：事前アンケートへ回答があった事業所の希望者（２事業所）

次年度の方向性

（１）「社会資源の在り方、作り方」チーム

取組みの目標・内容を整理する。

（２）「個別支援計画の在り方、サービス提供の在り方」チーム

サービス提供事業者の機能強化

事業者が、サービス提供プロセス（７つのセクション）に基づいた支援の実施が出来るよう、引き続き日中活動系の事業所向けの研修や勉強会を企画、実施していく。

教わる側から教える側へ」役割が循環するよう、事業者の主体性を持った運営を目指す。

⇒７つのセクションを中心にサービス提供の在り方について検討する場（勉強会）や、オンラインを活用し、随時相談できる仕組みを構築する。

これまでの委員提案

委員のみなさま貴重なご提案ありがとうございます。
いただいたご提案について、一定、取組みの方向性が決まったものや、取組みを行う部会、チームが決まったものについては、一旦“提案”としては完結したものとし、その後の取組みは、各部会ページにおいて、その他取組みと合わせてご確認いただくものとします。
今後も活発な協議・取り組みを進めていくため、どしどし提案お待ちしております！

◆地域における障がい者の外出支援の活性化、充実化
・・・支援の質向上・ICT 活用プロジェクトチーム　「社会資源の在り方、作り方」チームにて取り組む。

◆泉州北障害者就業・生活センターによる支援
・・・就労支援部会にて「各就労支援機関等の機能及び連携体制の強化」として取り組む。

◆障がい者計画等のわかりやすい版の作成
・・・次年度、計画策定時に取り組み予定

◆緊急時対応をより円滑に行える体制作りと、より安心して暮らし続けられる地域づくりについて
・・・地域生活支援拠点部会にて取り組む。